

公立看護系4年制大学の開学等に関する決議

現在、敦賀市も他市同様、高齢化社会を迎えている。そのような中、市民が安心して暮らせるまちづくりを推進するためには、地域医療の充実、また、これを支える人材の育成が不可欠の課題となっている。

当市には既に市立看護専門学校があるが、同校を取り巻く環境は看護志願者の志向の変化、医療の高度化等により大きく変化している。

このような状況の下、公立看護系4年制大学の設立に伴う関連予算が提出され、今議会において、可決したところである。

しかしながら、今後、大学間の競争の激化等、社会情勢が更に厳しくなることが想定され、その見通しは不透明な部分がある。地方の高等教育機関が生き残っていくためには、将来の展望をしっかりと見据えた体制作りと明確なプランの下、その運営に当たることが何よりも大切である。

よって、平成26年度に予定される公立看護系4年制大学の開学に当たり、市及び関係機関においては、その円滑で適切な運営への取組も含め、下記の事項について積極的に取り組むとともに、その取組状況について議会への十分な説明を行うことを強く求める。

記

- 1 公立看護系4年制大学の準備及び運営に係る経費が市の財政、ひいては市民に対して過重な負担を強いることのないよう、適切な財政計画に基づきその執行を行うこと。
- 2 学生及び教授陣の確保並びにカリキュラム作成等について、魅力のある大学となるよう積極的に取り組むこと。
- 3 卒業生の地元への定着を図るため、実習段階も含めた魅力のある病院作り及び高度医療に対応した、知識・技術を活かせるやりがいのある環境作りを行うこと。

- 4 将来を見据えた市の医療体制の充実のため、公立看護系4年制大学、病院及び市が一体となって、情報を共有し、積極的な取組を行うこと。

以上、決議する。

平成23年12月22日

敦 賀 市 議 会